

長久手中央2号公園利用促進協議会の検討内容

1 協議会の役割（確認）

『公園活用方針』の見直し

～公園の将来像(ビジョン)、ローカルルールの検討

社会実験に係る調整、情報共有

2 エリアのとらえかた

公園から緑道、公益施設、駅前広場へのにじみだし

実際に現場を見ながら、そこでの活動シーンを想像してみる。

(何をしたいか。何が起こってほしいのか。具体的なイメージを描く。)

個人・企業・団体等、幅広く参加を募る

社会実験

協議会メンバー始め様々な主体で企画し、試行する。
実際に小さなアクションを積み重ねて、可能性を検証。アンケート
ヒアリング

3 ローカルルール

利用する、関わる人の活動が共存できるようにするためのルール。

『公園活用方針』に反映させる。～アップデートできる仕組み

4 新たな公園の管理・運営の仕組み

現状：市(公園管理者)

維持管理(清掃、水景施設、植栽)

イベント利用調整 → 行為許可、占用許可

苦情対応 ～スケートボードなど

今後：多様な主体による複層管理

維持管理(清掃、水景施設、植栽、パーゴラ点検)

備品管理 (貸出し、点検)

イベント利用調整

行為許可、占用許可

ストリートスポーツへの対応

再整備後の管理・運営の形をどのように変えていくのか。どういう組織にどう委ねていくのか。

運営組織、運営手法の検討

公園をどのように使っているのか？
実際の公園の様子を見ながら、
どう運営していくのかを考える。